

石川県公報

平成23年4月5日

第12379号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	公告
内灘町の区域内の字の名称の変更及び小字の区域の廃止の届出の変更の届出 (地方課) 1	特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課) 3
少子化対策監室に所属する職員を財団法人いしかわ子育て支援財団に対する助言及び協力のため駐在させる地の指定 (少子化対策監室) 1	都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告 (水環境創造課) 3
自然環境課に所属する職員を海の自然についての調査研究等のため駐在させる地の指定 (自然環境課) 1	政府調達に関する協定に係る入札公告 (産業政策課) 3
県道の区域の変更 (道路整備課) 1	入札公告 (同) 5
県道の供用の開始 (同) 2	土地改良区の役員退任公告 (経営対策課) 6
	土地改良区の定款変更認可公告 (同) 6

告示

石川県告示第175号

内灘町の区域内の字の名称の変更及び小字の区域の廃止の届出(平成20年石川県告示第621号)を次のように変更する旨の届出があった。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の白帆台一丁目の部宮坂にの項中「1の4～1の7」の次に「、1の10」を加える。

石川県告示第176号

石川県組織規則(昭和39年石川県規則第23号)第21条第1項の規定により、少子化対策監室に所属する職員を財団法人いしかわ子育て支援財団に対する助言及び協力のため駐在させる地を平成23年4月1日次のとおり指定した。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

小松市符津町念佛
七尾市古屋敷町

石川県告示第177号

石川県組織規則(昭和39年石川県規則第23号)第21条第1項の規定により、自然環境課に所属する職員を海の自然についての調査研究等のため駐在させる地を平成23年4月1日次のとおり指定した。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

鳳珠郡能登町字越坂

石川県告示第178号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成23年4月5日から同月19日まで縦覧に供する。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
和気寺井線	能美市石子町子8番1地先から 能美市寺井町力228番2地先まで	旧	6.60～17.50 950.0	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	7.60～20.00 950.0	
七尾烏屋線	下記区間を道路区域から除外する。			中能登土木 総合事務所 維持管理課
	七尾市東三階町テ1番3地先から 七尾市西三階町六15番1地先まで		8.90～50.40 1,922.7	
"	下記区間を道路区域から除外する。			"
	七尾市西三階町壱八3番1地先から 七尾市西三階町貳22番1地先まで		22.20～42.60 126.5	
城山線	下記区間を道路区域に編入する。			"
	七尾市藤野町イ6番9地先から 七尾市天神川原町ホ9番1地先まで		11.55～30.05 362.2	
"	七尾市天神川原町ホ9番1地先から 七尾市天神川原町八33番10地先まで	旧	4.40～9.50 192.3	"
		新	12.15～28.50 192.9	
輪島浦上線	輪島市鷓入町八10番1地先から 輪島市鷓入町チ59番1地先まで	旧	4.10～16.50 260.8	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	11.50～36.30 260.8	
大谷狼煙 飯田線	珠洲市三崎町寺家ホ部11番1地先から 珠洲市三崎町寺家ホ部19番1地先まで	旧	4.45～7.25 113.8	奥能登土木 総合事務所 珠洲土木 事務所
		新	6.20～9.50 113.8	
"	珠洲市三崎町寺家ホ部113番16地先から 珠洲市三崎町寺家ホ部113番19地先まで	旧	4.65～6.00 104.2	"
		新	6.07～8.17 104.2	

石川県告示第179号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
 なお、その関係図面は、平成23年4月5日から同月19日まで縦覧に供する。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
和気寺井線	能美市石子町子8番1地先から 能美市寺井町力228番2地先まで	平成23年4月5日	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
宇ノ気 停車場線	かほく市宇ノ気176番2地先から かほく市宇ノ気2番4地先まで	"	県央土木 総合事務所 津幡土木 事務所
城山線	七尾市天神川原町ホ9番1地先から 七尾市天神川原町八33番10地先まで	"	中能登土木 総合事務所 維持管理課
輪島浦上線	輪島市鷓入町八10番1地先から 輪島市鷓入町チ59番1地先まで	"	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
大谷狼煙 飯田線	珠洲市三崎町寺家ホ部11番1地先から 珠洲市三崎町寺家ホ部19番1地先まで	"	奥能登土木 総合事務所 珠洲土木 事務所

”	珠洲市三崎町寺家水部113番16地先から 珠洲市三崎町寺家水部113番19地先まで	”	”
---	--	---	---

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成23年3月16日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 クリーンエネルギーイノベーションの会

3 代表者の氏名

西野 俊一

4 主たる事務所の所在地

金沢市湊2丁目120番15

5 定款に記載された目的

この法人は、クリーンエネルギー利用活用の普及に関する事業を行い、エネルギーの面から循環型社会の実現、環境を守る豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地の所在
加賀都市計画及び山中都市計画 下水道事業加賀沿岸流域下 水道（大聖寺川処理区）	石 川 県	小松市白江町161番地 1	(1) 収用の部分 変更なし
		石川県南加賀土木総合 事務所	(2) 使用の部分 変更なし

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

音響特性評価システム 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成23年8月31日

(4) 納入場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成23年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成23年石川県告示第164号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成23年4月25日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920 - 8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076 - 267 - 8080
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成23年5月16日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。あて先は、(1)とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成23年5月16日(月)午後1時15分 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
A Complete Set of Acoustic Characteristics Measurement System

- (2) Delivery date
By 31 August 2011
- (3) Delivery place
Industrial Research Institute of Ishikawa
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 16 May 2011
- (5) Contact point for notice
Administration Division, Industrial Research Institute of Ishikawa 2-1 kuratsuki kanazawa
920 - 8203 Japan TEL 076 - 267 - 8080

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- ア 恒温槽付き万能試験機 一式
- イ ハンマー型衝撃試験機 一式
- ウ ドラフトチャンバー 一式
- エ 難燃性評価システム 一式
- オ 自動系収縮率測定装置 一式
- カ 3次元電磁界シミュレータ 一式
- キ 往復摺動式摩擦摩耗試験機 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

- ア 平成23年7月29日
- イ 平成23年8月31日
- ウ 平成23年8月31日
- エ 平成23年8月31日
- オ 平成23年10月31日
- カ 平成23年6月30日
- キ 平成23年7月29日

(4) 納入場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成23年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成23年4月15日（金）までに4(1)の提出場所に提出しなけ

ればならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920 - 8203 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076 - 267 - 8080
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札 平成23年4月28日(木)午後1時30分
イ 開札 入札後、その場で直ちに行う。
ウ 場所 石川県工業試験場第2会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

森下三ヶ用水土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	林 保	金沢市南森本町又96番地	平成23年3月24日

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成23年4月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

土 地 改 良 区 の 名 称	認 可 年 月 日
邑 知 瀧 土 地 改 良 区	平 成 23 年 3 月 29 日

